

J 築20年以上の中古住宅（省エネ等）の取得・改修をした場合の必要書類一覧

（※耐火建築物の場合は築25年以上）

	書類	有効期限	取得場所	取得費用
■税務署所定の用紙				
1	贈与税申告書	最新版	国税庁HP	
2	相続時精算課税選択届出書	最新版	国税庁HP	
■受贈者に関する書類				
3	受贈者の戸籍謄本（または抄本）	贈与日以降の最新の状態のもの	受贈者の本籍地の市区町村役場	一通¥450
4	受贈者の戸籍の附票の写し	居住開始日以降の最新の状態のもの	受贈者の本籍地の市区町村役場	一通¥450
■贈与者に関する書類				
5	贈与者の住民票の写し	贈与日以降の最新の状態のもの	贈与者の住民登録地の市区町村役場	一通¥300
6	贈与者の戸籍の附票の写し	贈与日以降の最新の状態のもの	贈与者の本籍地の市区町村役場	一通¥450
■住宅取得等資金の非課税の必要書類				
7	源泉徴収票	贈与があった年のもの	受贈者の勤務先	
8	登記事項証明書（土地・家屋）	工事完了後の最新の状態のもの	法務局	一通¥480~600 （申請方法により異なる）
9	受贈者の住民票の写し	居住開始日以降の最新の状態のもの	受贈者の住民登録地の市区町村役場	一通¥300
■耐震改修の申請と適合を証明する書類				
			（申請先）	
10	建築物の耐震改修の計画の認定申請書と基準適合証明書	申請書…住宅用家屋の取得日までに申請したもの 証明書…贈与を受けた年の翌年3月15日までに耐震基準に適合した住宅用家屋に係るもの	都道府県知事	不動産会社に確認
	耐震基準適合証明申請書（仮申請書）と証明書		建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人	
	建設住宅性能評価申請書（仮申請書）と評価書の写し		登録住宅性能評価機関	
	既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約の申込書と締結書類		住宅瑕疵担保責任保険法人	
■省エネ等住宅の証明書類				
11	住宅性能証明書	家屋取得日前2年以内に発行されたものまたは取得日以降に家屋調査が終了したもの	各専門機関（不動産会社に確認）	不動産会社に確認
	建設住宅性能評価書の写し			

I + III + IV(c③) + VI(c)

※受贈者が贈与を受けた年に死亡した場合は別途IIが必要

※申告期限までに居住を始められない場合は別途VIIが必要